

既に使用廃止済みの石綿セメント製の水道管を発見しましたので撤去します

水道管更新工事に伴う事前調査の結果、既に使用廃止済みの石綿セメント製の水道管が発見されたため、撤去を行います。

1 概要

水道局では、石綿セメント製の水道管については既に使用を廃止し、平成8年には取替え作業を終了しています。

今回、鶴見区矢向一丁目の市道において、水道管更新工事のため事前調査を実施した結果、次の表のとおり、取替えの際に撤去できなかった石綿セメント製の水道管が確認されました。

そこで、付近にお住まいのお客さまにお知らせするとともに、関係法令及び厚生労働省指針の「水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き」を遵守しながら、粉塵等が飛散しないよう適切な安全措置を講じて撤去します。

発見場所	鶴見区矢向一丁目15番31号地先から11番15号地先の市道
発見時期	平成29年7月10日 水道管更新工事の事前調査開始 石綿セメント管を発見 平成29年8月24日 水道管更新工事の事前調査終了 石綿セメント管の延長を確認
外径・延長	① 外径約18センチメートル : 約190メートル ② 外径約10センチメートル : 約205メートル
埋設深さ	地下 約0.7メートルから1.2メートル

2 今後の予定

(1) 付近にお住まいのお客さまへの周知

平成29年9月下旬にお知らせのビラを配布し、撤去工事の内容についてご説明させていただきます。

(2) 石綿セメント製の水道管の撤去作業

平成29年10月中旬から12月上旬を予定しています。

お問合せ先

水道局北部方面工事課長 宮島 弘樹 TEL 045-531-4341